

## 令和4年度 第2回あきる野市高齢者虐待防止ネットワーク会議

- 1 期日 令和5年2月20日（月）
- 2 委員 あきる野市高齢者虐待防止ネットワーク会議委員15人  
（福祉関係者3人、保健医療関係者2人、法律関係者1人、地域コミュニティ関係者1人、人権擁護関係者1人、関係機関の職員6人、市職員1人）
- 3 議事
  - （1）令和5年度高齢者虐待防止事業について
  - （2）令和4年度通報状況について
  - （3）高齢者虐待の事例報告について

## 令和5年度 高齢者虐待防止への取組について

市では、関係機関との連携強化や虐待対応能力の向上などに取り組み、高齢者虐待の早期発見や対応、防止を図ります。

### 【取組1】地域包括支援センターとの連携強化

地域包括支援センターでは、24時間体制で虐待通報を受け付けています。虐待通報が増えている中で、虐待発生時における市と地域包括支援センターの対応を適切に実施するため、定期的な連絡会を通じて連携強化を図っていきます。

### 【取組2】高齢福祉関係者の権利擁護に関する理解促進

年1回、高齢福祉関係者を対象とした研修会を実施し、高齢者の権利擁護に関する理解促進に取り組みます。

<研修内容>

令和3年度 サービス提供場面での権利侵害について

令和4年度 消費生活トラブルを防ぐために

令和5年度 高齢者虐待について（予定）

### 【取組3】市や地域包括支援センターの虐待対応能力の向上

東京都が行う高齢者虐待防止研修を受講するだけでなく、実際に対応に苦慮している困難事例について、高齢者権利擁護支援センターの専門相談（電話相談・事例検討スーパーバイズ）を利用し、専門的助言による虐待対応能力の向上に取り組みます。

### 【取組4】「高齢者虐待」についての周知・啓発

「虐待とはどのようなことか」について周知・啓発を図るとともに、虐待を受けた時や虐待されているのを見たり聞いたりしたときの相談や通報の窓口など、地域包括支援センターや市の支援体制について周知・啓発を図っていきます。

また、他自治体（参考資料1-1）のように3虐待（児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待）としての周知啓発が可能かどうか、各担当者の意見を聞きます。